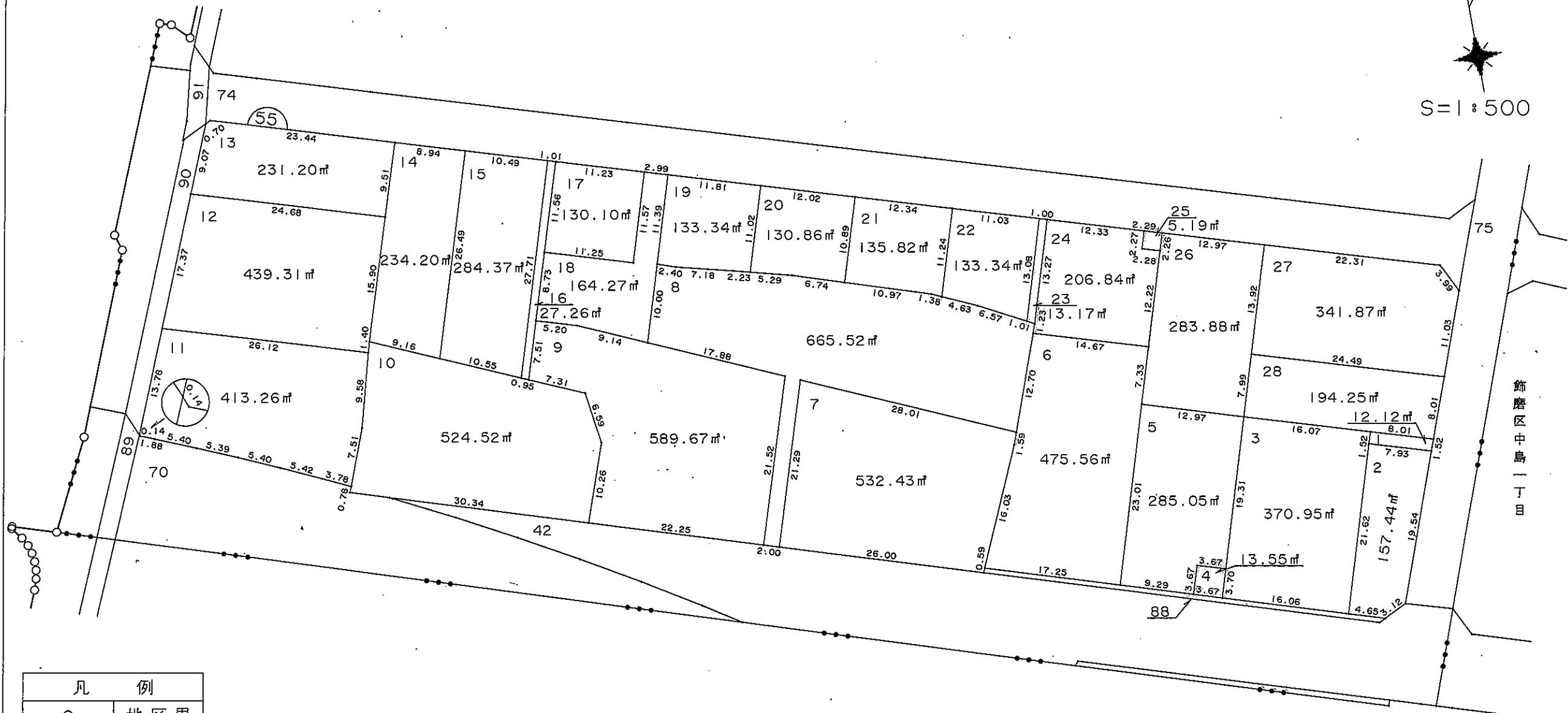


中播都市計画事業中島阿成土地区画整理事業 画地確定図

姫路市飾磨区中島二丁目

S=1 : 500

飾磨区中島一丁目



凡 例	
—○—	地区界
—●●●—	町 界
	街区番号
123	地 番
123.45m	換地地積
	換 地

飾磨区中島三丁目

この図面は参考図面です。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります

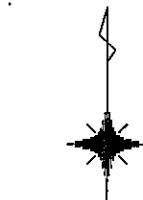
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。

境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

中播都市計画事業中島阿成土地区画整理事業 画地確定図

姫路市飾磨区中島二丁目



S=1:500



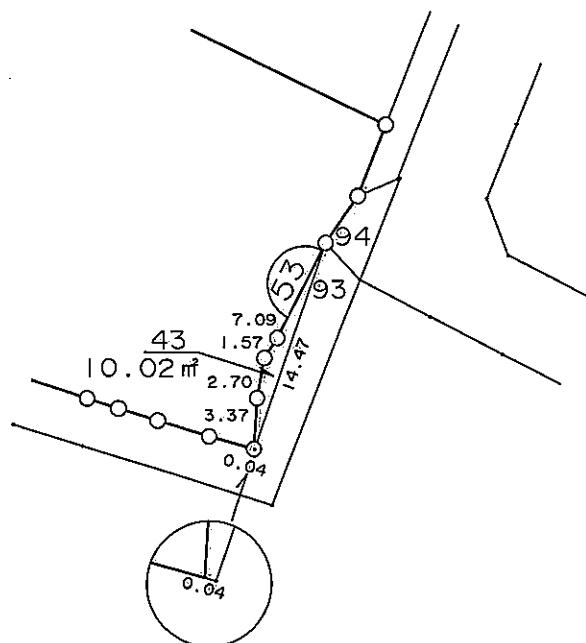
飾磨区中島一丁目

中播都市計画事業中島阿成土地区画整理事業 地図確定図

姫路市飾磨区中島二丁目



S=1:500



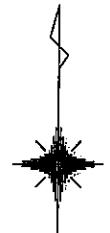
この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

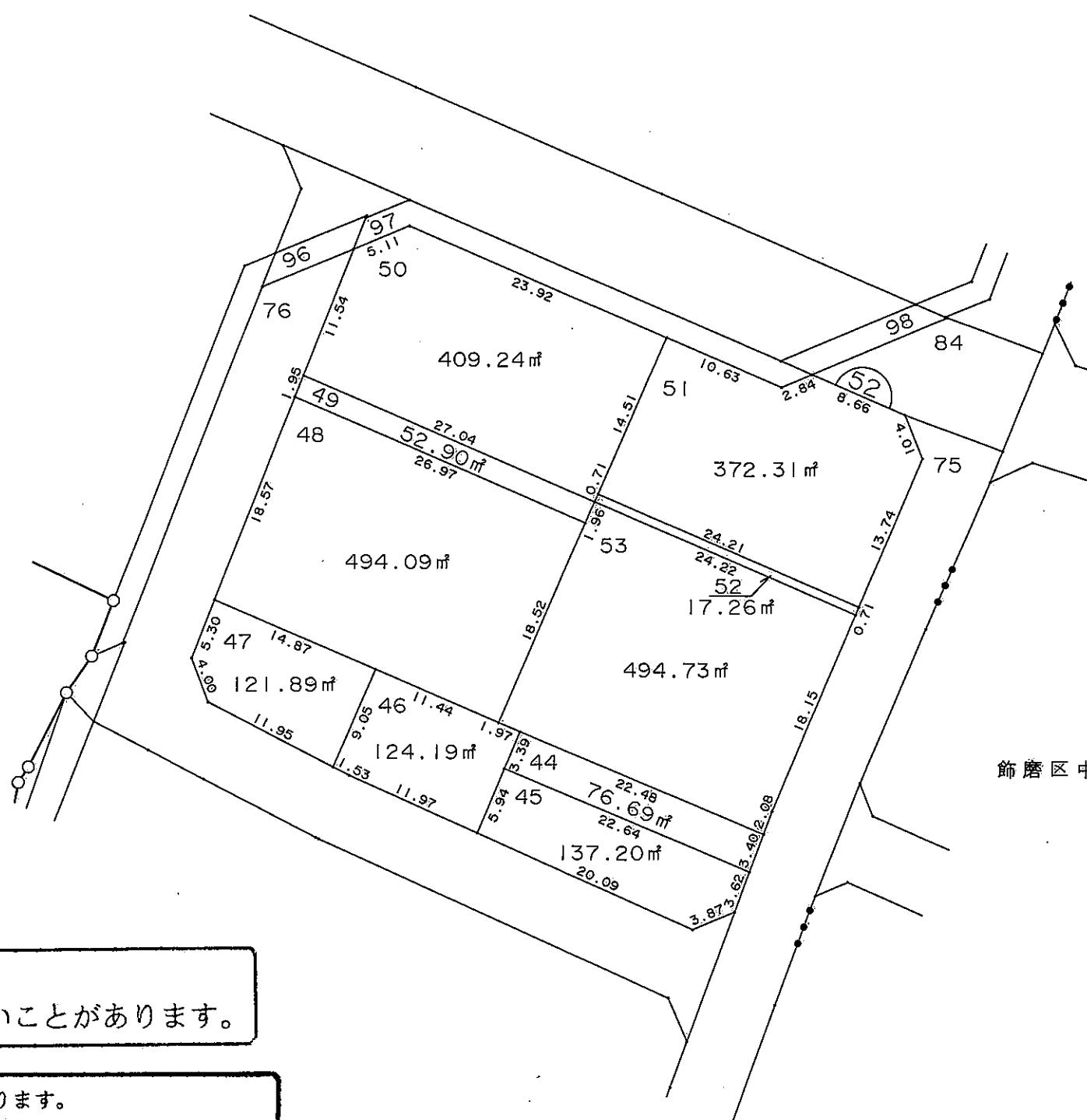
凡例	
—○—	地区界
—●—	町界
—(半円)—	街区番号
123	地番
123.45m ²	換地地積
	換地

中播都市計画事業中島阿成土地区画整理事業 地図

姫路市飾磨区中島二丁目



S=1:500



飾磨区中島一丁目

この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

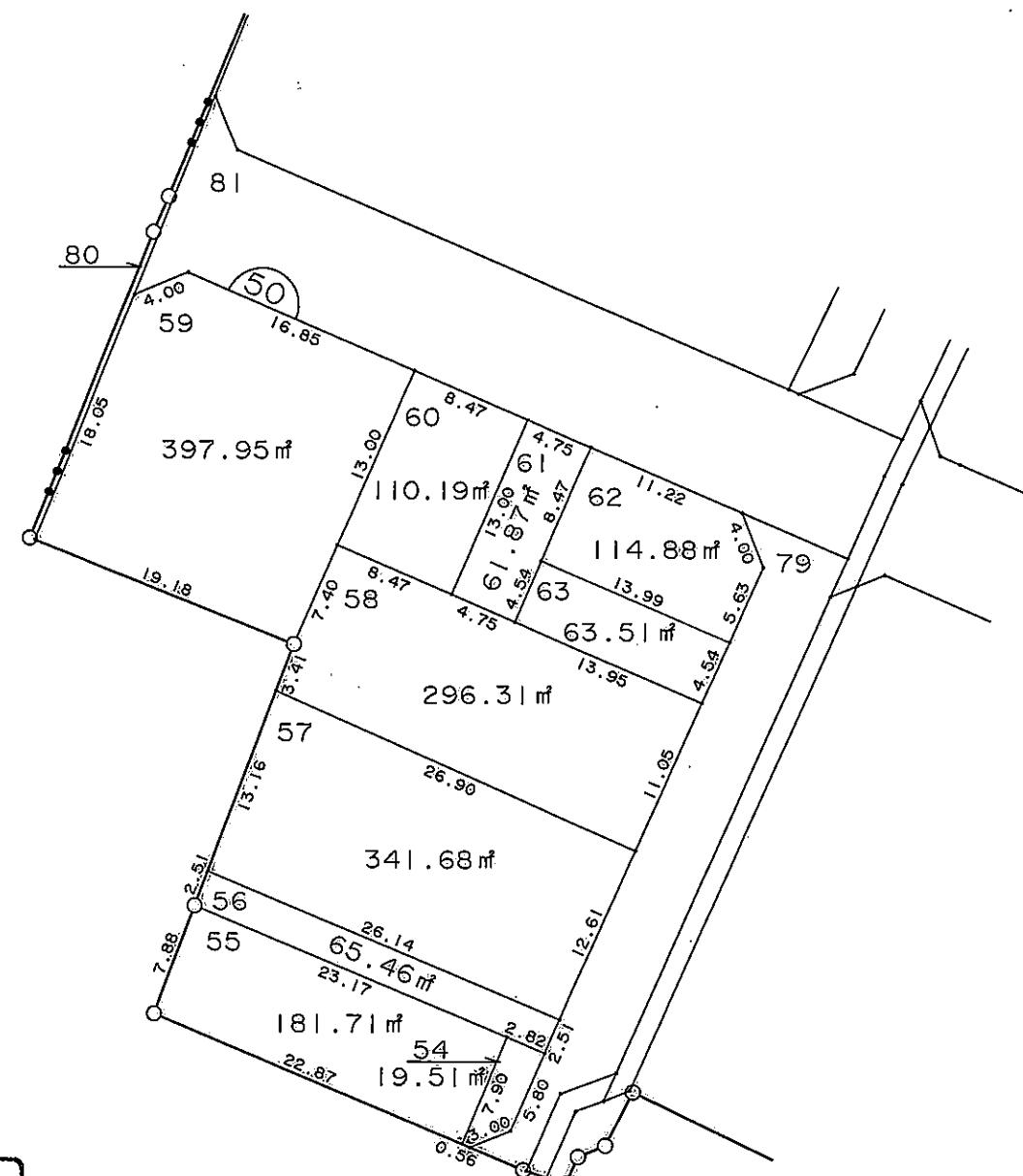
凡例	
—○—	地区界
—●—	町界
—()—	街区番号
123	地番
123.45m ²	換地地積
	換地

中播都市計画事業中島阿成土地区画整理事業 地図

姫路市飾磨区中島二丁目



S=1:500



この図面は参考図面です。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。

境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

凡例	
○	地区界
●	町界
（）	街区番号
123	地番
123.45	換地地積
	換地